

Hiroshima NOW

2

やさしい日本語 No. 22

2024

しんせい ひと
申請をまだしていない人へこそだ せたいせいかつしえんとくべつきゅうふきん しんせい う
「子育て世帯生活支援特別給付金」の 申請の受けつけががつ にち
2月29日におわりますしみん しせい がつ にちごう
「ひろしま市民と市政」1月15日号 (p7)

こ どもを育てている世帯※1で 収入※2が少ない世帯は 子ども1人につき50,000円をもらうことができます。このお金のことを 「給付金」といいます。

しんせいしよ う 申請書の受けつけは 2月29日(木曜日)でおわります。このお金をもらうことができる人で まだ申請をしていない人は 2月29日までに申請してください。

※1 世帯とは おなじ家で いっしょに生活をしている人の グループのことです

※2 収入とは はたらいて もらったお金のことです。

👏 この給付金をすでにもらった人は 申請することはできません。

くわしいことは 広島市役所のホームページや 広島平和文化センター国際市民交流課のホームページを見てください。または コールセンターに問いあわせしてください。

ひろしましやくしよ
広島市役所のホームページ<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/330508.html> (日本語)こそだ せたいせいかつしえんとくべつきゅうふきん たいおう にほんご
子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター (対応は日本語です。)

Tel. 0120-145-577

でんわ 電話をすることができる日と時間：月曜日から 金曜日 午前8時30分から 午後5時

ひろしまへいわぶんか こくさいしみんこうりゅうか
広島平和文化センター国際市民交流課のホームページ (やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語でみることができます。)<https://h-ircd.jp/guide.html>